

(案)

第3次地域管理経営計画書  
第3次国有林野施業実施計画書

(佐賀西部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自 平成20年 4月 1日  
至 平成25年 3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



(案)

# 第 3 次地域管理経営計画書

(佐賀西部森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 0 年	4 月	1 日
至	平成 2 5 年	3 月 3 1 日	

(平成 2 4 年 3 月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成20年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量、②更新総量、③保育総量」を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 .....	1
④その他 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	2
①伐採総量 .....	2
②更新総量 .....	2
③保育総量 .....	2



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土保全タイプ	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
	ライフ	生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
		水源涵養タイプ	○			
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本計画	<u>32,500</u>	<u>86,000</u> (815)	<u>118,500</u>

注：（ ）書きは、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本計画	<u>58</u>	—	<u>58</u>

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理
本計画	<u>95</u>	<u>6</u>	<u>58</u>	—	—

(案)

# 第3次国有林野施業実施計画書

(佐賀西部森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成20年	4月	1日
至	平成25年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成20年3月策定、平成23年3月変更、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(5) 標準伐採量、(6) 伐採総量、(7) 更新総量、(8) 保育総量」及び新たに「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「7 その他必要な事項」の「(2) フィールドの提供」を追加変更する。



## 目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(5) 標準伐採量	1
(6) 伐採総量	1
(再掲)市町村別内訳	2
(7) 更新総量	2
(8) 保育総量	3
7 その他必要な事項	3
(2) フィールドの提供	3

2. 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(5) 資源の循環利用林における標準伐採量

(単位：m3)

生産群	主伐	間伐	計
スギ中径材	11,200	300	11,500
ヒノキ中径材	15,500	600	16,100
合計	26,700	900	27,600

(6) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区分		林			地		林地以外	合計	
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計			
水土保全林	国土保全タイプ	—	1,407 (13)	1,407	3,200	90,900		90,900	
	水源かん養タイプ	スギ長伐期	4,272	27,115					31,387
		ヒノキ長伐期	—	53,671					53,671
		アカマツ長伐期	—	—					—
		スギ・ヒノキ複層林	—	—					—
		小計	4,272	80,786 (782)					85,058
計	4,272	82,193 (795)	86,465						
森林と人の共生林	自然維持タイプ	—	—	—					
	森林空間利用タイプ	—	1,235	1,235					
	計	—	1,235 (13)	1,235					
資源の循環利用林	スギ中径材	10,903	238	11,141	/	/	/	/	
	ヒノキ中径材	14,652	437	15,089					
	スギ大径材	—	—	—					
	ヒノキ優良材	—	—	—					
	計	25,555	675 (7)	26,230					1,370
合計	29,827	84,103 (815)	113,930	4,570	118,500		118,500		
年平均	12,899	24,621 (242)	37,520	980	38,500		38,500		

注1：( )は、間伐面積である。

2：年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位 : m3)

市町村名	林 地					林 地 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
唐津市	15,378	44,135	59,513				
伊万里市	13,279	32,814	46,093				
有田町	1,170	7,154	8,324				

## (7) 更新総量

(単位 : ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成	-	-	-	-	-	-	39.19	39.19
	複 層 林 造 成	-	19.15	19.15	-	-	-	-	19.15
	計	-	19.15	19.15	-	-	-	39.19	58.34
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	-	-	-	-	-	-	-	-
	天 然 下 種 第 2 類	-	-	-	-	-	-	-	-
	ぼ う 芽	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	19.15	19.15	-	-	-	39.19	58.34

## (8) 保育総量

(単位：ha)

区分	水土保全林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計	
	国土保全 タイプ	水源かん 養 タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用 タイプ	計			
保 育	下刈	-	<u>47.77</u>	<u>47.77</u>	-	-	-	<u>46.98</u>	<u>94.75</u>
	つる切	-	<u>5.61</u>	<u>5.61</u>	-	-	-	<u>0.85</u>	<u>6.46</u>
	除伐	-	<u>38.16</u>	<u>38.16</u>	-	0.39	0.39	<u>19.92</u>	<u>58.47</u>
	枝打	-	-	-	-	-	-	-	-
	ぼう芽 整理	-	-	-	-	-	-	-	-

## 7 その他必要な事項

## (2) フィールドの提供

対象地(林小班)	設定の目的	備考
<u>126は</u>	<u>遊々の森</u>	<u>平成20年1月10日協定</u> <u>唐津南高等学校</u>